

病虫害情報

奈良防号外
令和7年8月1日

関係機関長 殿
病虫害防除員 殿
調査員・情報員 殿
農業資材販売等関係者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害情報の送付について

このことについて、以下の通り発表しました。

管轄の水稲農家に周知するとともに、安全・適正な防除についてご指導をお願いします。

令和7年度病虫害情報第3号

病虫害名：斑点米カメムシ類

作物名：水稲

対象地域：平坦地域 発生時期：平年並 発生量：やや多い

1. 発生状況

- 7月中下旬に実施した巡回調査の結果、捕虫網20回振りによる水田内の平均捕獲頭数は0.8頭(平年0.5頭)、ほ場周辺のイネ科雑草では13.4頭(平年9.9頭)と、いずれも平年よりやや多い発生です。
- 捕獲された斑点米カメムシ類の中では、ホソハリカメムシとアカスジカスミカメが多く、主要な発生種となっています。特にほ場周辺のイネ科雑草において、局所的な多発が確認されています。
- 一部地域ではイネカメムシ(写真)の発生が確認されています。イネカメムシは、他の斑点米カメムシ類と同様に斑点米を生じさせるほか、出穂期から登熟初期の加害で、不稔粒を発生させます。このため、従来の斑点米カメムシよりも早期の防除が必要です。
- 奈良県桜井市の予察灯調査では、アカスジカスミカメとイネカメムシの誘殺数が平年よりも多く推移しています(図)
- 気象庁の予報によれば、今後も高温が続く見込みであり、水田への侵入が増加する可能性があります。

2. 防除

- 水田周辺のイネ科雑草に対して、水稲出穂の20日前と直前の2回除草を行うことで、斑点米カメムシ類の水田への侵入を効果的に抑制できます。作業の都合上、1回除草で済ませる場合は、必ず出穂10日前までに行います。畦畔に生息していた

斑点米カメムシ類を水田内に追い込まないように、除草の時期には十分注意が必要です。

- (2) 1回目の防除は、粒剤の場合は出穂前に、散布剤の場合は出穂期から穂揃期に行います。発生量が多い場合は、その7～10日後に2回目の防除を行います。なお、イネカメムシが発生している場合は、出穂始期とその10日後の2回防除を行います。
- (3) 防除薬剤の選定には、別表を参考にしてください。薬剤を使用する際は、製剤ラベルに記載された内容を必ず確認し、使用方法を遵守して使用してください。



写真 イネカメムシ成虫

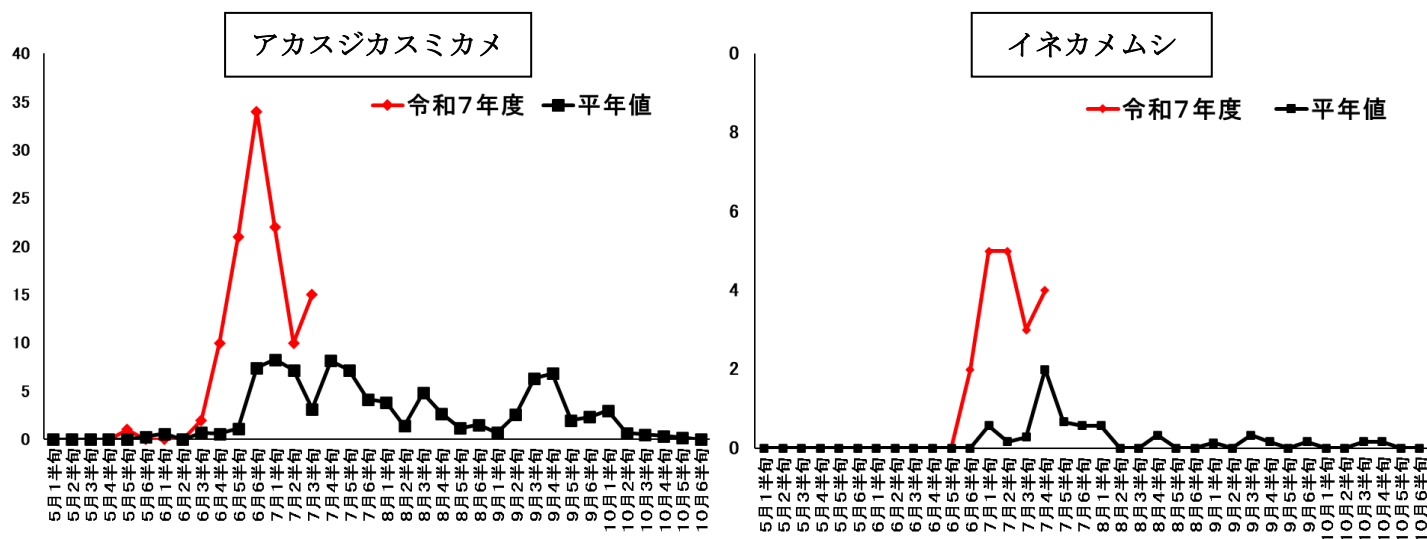


図 予察灯（桜井市池之内）におけるアカスジカスミカメ、イネカメムシの誘殺数の推移

表. 斑点米カメムシ類の主な防除薬剤

薬剤名	収穫前 使用日数	使用回数	希釈倍率・使用量	備考
トレボン乳剤	14日	3回以内	2000倍	
トレボンEW			1000倍	
トレボンエアー			8倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布
スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	7日	3回以内	2000倍	
スタークル/アルバリン粒剤	7日		3kg/10a	
スタークル豆つぶ	7日		250g/10a	
ダントツ水溶剤	7日	3回以内	4000倍	
エクシードフロアブル	7日	3回以内	2000倍	
			16倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布
キラップフロアブル	14日	2回以内	1000～2000倍	
			8～16倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布

上記は令和7年7月31日現在の登録内容です。

お問い合わせは

奈良県病虫害防除所 TEL. 0744-47-4481

その他関連情報は以下をご覧ください

病虫害防除所/奈良県公式ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/1557.htm>

奈良県農業情報システム（農作物病虫害・雑草防除指導指針）

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/nara>